

5. アレルギー対応

食物アレルギーのあるお子さんは申し込み時に必ずお知らせください。

1. 公立保育所・認定こども園

香南市立保育所・認定こども園での食物アレルギー対応は医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき行い、詳細については、栄養士との面接により決定します。

症状の程度によっては、完全除去対応となります。

※公立保育所・認定こども園の給食は、各園で調理して提供をしています。

◎必要書類（申込受付時 又は 入所決定後の面接時にお渡します。）

- 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（医師の診断）
- 食物アレルギーに関する調査表
- 食物アレルギー食品チェック表

◎対応方法について

*調理道具・・・基本的に他の園児と共通のものを使用します。

*食器・・・アレルギー児用の食器を使用しますが、洗浄は他の園児と一緒にいきます。



また、アレルギー対応食も通常の給食と同一の調理施設（保育所・こども園の給食室）で調理を行いますので、微量（コンタミネーション）でもアレルギー反応がある場合は、家庭からのお弁当持参になることがあります。

メモ

2. 公立幼稚園

公立幼稚園での食物アレルギー対応は医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づいて、保護者と面談しながら「食物アレルギー対応委員会」で個々に応じた個別取組プランを作成します。
 ※公立幼稚園の給食は、こうなん学校給食センターから配送します。

◎必要書類（申込受付時 又は 入所決定後の面接時にお渡します。）

- ・保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（医師の診断）

◎実施基準（次の3つをすべて満たすことが必要です）

幼稚園へ
 「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」（医師の診断）を提出する。



食物アレルギー対応委員会による
 「個別取組プラン」の作成に、
 保護者の方の理解と協力が得られる。



ご家庭でも
 アレルゲンを含む食品の
 除去を行っている。

◎幼稚園の給食における主な対応方法

アレルギー対応基準	原則として、食品表示法で定める特定原材料（えび・かに・そば・落花生・くるみ・小麦・卵・乳）を対象とします。ただし、「えび」「かに」「そば」「落花生」「くるみ」は給食では使用しません。 特定原材料以外のアレルゲンについては、個別に相談します。 ※じゃこ・めひかり・わかめなどの海産物にはえび・かが入っている可能性があります。
-----------	---

◎個別取組プランにより、幼稚園や給食センターでは次のような対応をします。

幼稚園での対応	自力除去の援助	誤食を防止する手だて（園児との確認）や食後の見守りなどをします。
	除去食・代替食	給食センターから配送された除去食・代替食を園児に手渡します。
	弁当持参（全部・一部）	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルゲンが多種に渡る ・少量でも重篤な反応がある ・調理時の除去が困難 などの理由により除去食・代替食の対応が難しい場合、家庭から持参した弁当を給食時まで保管・管理します。
給食センターでの対応	自力除去への情報提供	詳細な献立表や成分表を配布し、自力除去する際に必要な情報を保護者に提供します。
	除去食・代替食の調理・配送	毎月アレルギー確認献立表を用いて、どのメニューに対し除去食や代替食の対応をするか保護者と確認します。 除去食や代替食を提供する場合は幼稚園・学年・組・氏名を明示した個別食缶などに入れ誤配を防止するための個人カードと一緒に配送します。
	飲用牛乳の停止	飲用牛乳を停止します。

3. 私立認定こども園・地域型保育施設

各施設に直接お問い合わせいただき、確認をお願いします。

食物アレルギー対応については
 各施設などで、
 必ず確認してください！

